

JIS Z 2305 : 2013 「非破壊試験技術者の資格及び認証」による 資格試験実施案内 《再認証》



JIS Z 2305:2013 による認証制度の変更により**受験申請機会は1回^{※1}のみです。受験申請受付期間に手続きを行わないと再認証試験及び再認証再試験の機会も失い、資格証明書に記載の有効期限にて資格証明書を失効することになります。十分にご注意ください。**

^{※1} 受験申請の機会は1回ですが、受験申請された方の試験の機会は、約半年の間に3回(再認証試験1回、再認証再試験2回)あります。

資格証明書の有効期限は資格証明書保持者にて管理をお願いしています。認証事業本部でも皆様が資格を失効しないように、ご登録の住所へ案内を送付するサービスを行いますが、書類が届かない等による不利益は認証事業本部の責務外となります。**受験申請期間に注意のうえ、書類が届かない場合は早めに問合せを行ってください。**

・試験実施に関する変更事項や受験者への通知事項の最新情報は、ホームページに掲載します。
必ずホームページで最新の情報を確認してください。
<http://www.jsndi.jp/qualification/index1-2013.html>

・本書の Rev. 番号(改訂番号)は右上に記載してあります。本実施案内は試験期直近の最も新しいものが適用されます。

・受験申請をされる場合は、該当する最新の**再認証試験日程表**とあわせてご覧ください。

・本資料は、JIS Z 2305:2013 に基づく内容です。規格の改正等により資格及び認証制度が改正された場合、変更等もありますので予めご了解ください。

・受験当該期の本実施案内は、最後までよく読んで合格発表まで大切に保管してください。提出された受験申請書類は、本実施案内に記載された事項に全て同意されたものとして取り扱います。

消費税率について、本書の料金表示は全て税込み表示となっています。

一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部
〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10階
TEL 03-5609-4014 FAX 03-5609-4062

受付時間：平日(祝日を除く)月曜日～金曜日、09:30～12:00、13:00～17:30

【重要】 受験申請書類は資格証明書有効期限の約 1 3 か月前に発送します。「個人データ変更届」[PDF]を HP よりダウンロードして、有効期限の 1 4 か月前迄に住所変更を完了してください。

再認証試験申請手続から試験合否結果までの概要

該当する最新の再認証試験日程表とあわせてご覧ください。

再認証試験日程表の試験日程と都合が合わない場合の取り扱いは、1-7 項をご覧ください。



JSNDI 認証事業本部



受験申請者

資格証明書有効期限の約 13 か月前に、登録された住所へ受験申請書類（再認証受験申請書及び資格継続調査票）を郵送。

受験申請受付期間に受験申請書類を簡易書留にて郵送

★受付期限厳守★

JIS Z 2305:2013 による認証制度の変更により受験申請機会は 1 回のみとなりました。

申請受付期間に手続きを行わないと再認証試験及び再認証再試験の機会も失い、資格証明書に記載の有効期限にて資格証明書を失効することになります。十分にご注意ください。

レベル 1、レベル 2	レベル 3
再認証受験申請書	再認証受験申請書
資格継続調査票	資格継続調査票
	実技能力の確認書類

※レベル 3 の方でクレジットシステムを申請する場合はクレジットシステム審査資料一式も必要となります。

※受験申請に際しては、再認証試験 日程表」[PDF]を HP よりダウンロードして日程を確認のうえ申請してください。

受験申請書類の審査

資格継続調査票の審査において不適格となると再認証試験が受験できなくなる場合があります。詳細については (EB1-5) 資格継続調査実施案内をご覧ください。

受付状況速報を HP へ掲載

再認証試験受験票及び受験料振込票を郵送

レベル 1、レベル 2 の方へは実技試験に関する実施案内も同封

受験料 18,700 円 (税込)

受験料
振込

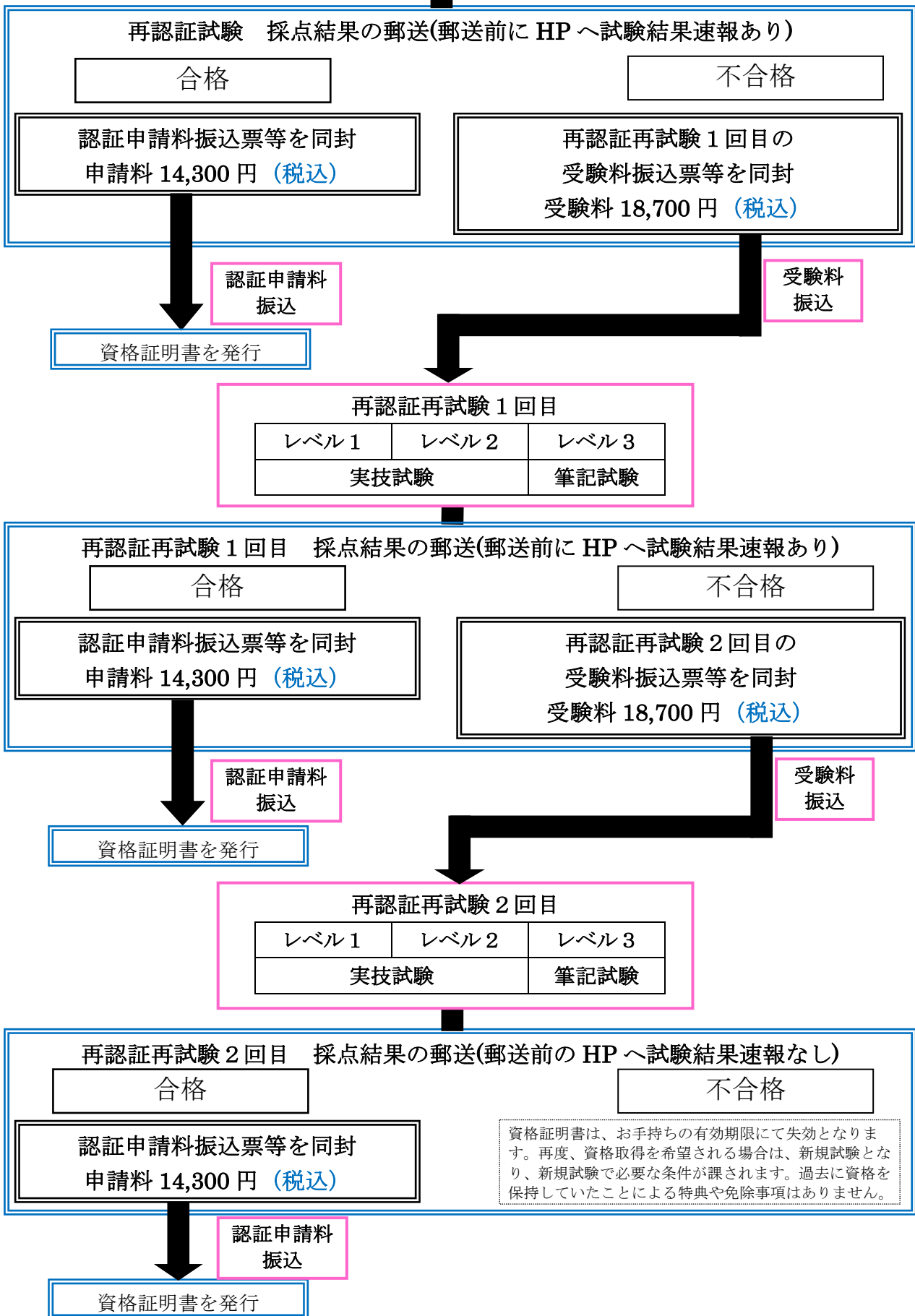
再認証試験

レベル 1	レベル 2	レベル 3
実技試験		筆記試験

レベル 1、レベル 2
※再認証試験でを使用した受験票、会場案内図及び試験実施案内を再認証再試験（1 回目、2 回目）でも使用します。紛失しないようご注意ください。

レベル 3
※再認証試験でを使用した受験票を再認証再試験（1 回目、2 回目）でも使用します。紛失しないようご注意ください。

1



本案内の中で **HP** と記載されているものは、当協会ホームページに掲載してある資料を示します。

資料はダウンロードすることが可能です。

ホームページ URL : <http://www.jsndi.jp/qualification/index1-2013.html>

目 次

1. 試験概要

1-1. 試験を実施する工業分野	1
1-2. 試験の種類	1
1-3. 受験申請の機会	2
1-4. 試験の機会	2
1-5. 試験の実施地区と日程	3
1-6. 試験内容と試験時間	4
1-7. 指定された試験日程と都合が合わない場合の取り扱い	6

2. 受験申請

2-1. JSNDI 認証事業本部から送付される書類	7
2-2. 受験申請（提出）書類	7
2-3. 受験申請方法	8
2-4. 受験料	9
2-5. 受験申請受付状況の確認	10

3. 受験資格

3-1. 受験資格	11
-----------	----

4. 申請者への注意事項

4-1. 受験票の送付及び確認事項	11
4-2. 受験票	11
4-3. 試験当日の注意事項（レベル1、レベル2実技試験）	12
4-4. 試験当日の注意事項（レベル3筆記試験）	14
4-5. 試験実施に関する情報	16
4-6. その他	16

5. 再試験

5-1. 再試験	17
----------	----

6. 合格基準、合格発表

6-1. 合格基準	18
6-2. 合格発表	18

7. 遵守事項

.....	19
-------	----

8. 個人データについて<<重要>>

.....	19
-------	----

附属資料

A. 非破壊試験に関わる者の倫理規定	20
B. 指定された申請期日内に受験申請できなかった場合の取り扱い	21

※取り扱いが適用され再認証試験に合格した場合でも、資格証明書の無資格期間（6か月または12か月）が発生します。

1. 試験概要

1-1. 試験を実施する工業分野

日本非破壊検査協会 認証事業本部の実施する資格試験及び認証に関する工業分野は、JIS Z 2305:2013 に基づく「供用前・供用期間中試験（製造を含む。）」です。

1-2. 試験の種類

NDT方法	難易度			
	(略語)	レベル1	レベル2	レベル3
放射線透過試験	(RT)	RT1	RT2	RT3
超音波探傷試験	(UT)	UT1	UT2	UT3
磁気探傷試験	(MT)	MT1	MT2	MT3
浸透探傷試験	(PT)	PT1	PT2	PT3
渦電流探傷試験	(ET)	ET1	ET2	ET3
ひずみゲージ試験	(ST)	ST1	ST2	ST3
赤外線サーモグラフィ試験	(TT)	TT1	TT2	TT3
漏れ試験	(LT)	LT1	LT2	LT3

限定NDT方法	難易度			
	(略語)	レベル1	レベル2	レベル3
超音波厚さ測定	(UM)	UM1	—	—
極間法磁気探傷検査	(MY)	MY1	MY2	—
通電法磁気探傷検査	(ME)	ME1	—	—
コイル法磁気探傷検査	(MC)	MC1	—	—
溶剤除去性浸透探傷検査	(PD)	PD1	PD2	—
水洗性浸透探傷検査	(PW)	PW1	—	—

日本非破壊検査協会認証事業本部では、認証スキームとして特定のNDT技法を「限定NDT方法」として設定してあります。

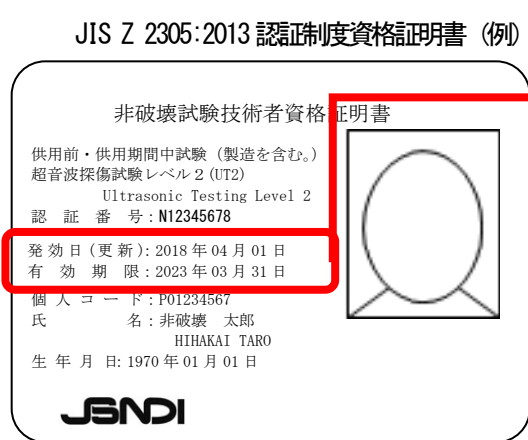
1-3. 受験申請の機会

- (1) 再認証の受験申請機会は、指定された試験年期 **(1回)** のみです。
- (2) 受験申請機会の試験年期は、資格証明書の有効期限で異なります。

【重要】 受験申請書類は資格証明書有効期限の約13か月前にご登録の送付先へ発送します。
 「個人データ変更届」[PDF]をHPよりダウンロードして、有効期限の14か月前迄に住所変更を完了してください。

また、**試験の受付時期や試験時期は新規試験と異なります。必ず最新の再認証試験の日程表で受験申請受付時期及び試験実施時期を確認して受験申請してください。**

- (3) 受験申請受付の申請期間に手続きを行わないと再認証試験及び再認証再試験(1回目、2回目)の機会を失い、資格証明書の有効期限で資格証明書を失効することになります。
- (4) 受験料や認証申請料の未納がある場合、JSNDIより申請書類が送付されないことがあります。また、未納となっている料金の支払いが完了しないと受験申請が受付られないことがありますのでご注意ください。



発効日の記載については、**発効日**と**発効日(更新)**の2パターンがあります。
 そのうちの**発効日(更新)**の記載となっている資格証明書を保持されている方が再認証の対象となります。
 再認証の対象の方は、有効期限の約13か月前にご登録の住所へ受験申請書類を発送いたします。

(例)
 発効日(更新): 2018年04月01日
 有効期限: 2023年03月31日

上記の場合、有効期限2023年3月31日の約13か月前の2022年3月初めに再認証受験申請書類をご登録の住所へ発送いたします。

1-4. 試験の機会

- (1) 受験申請の内容を満足された方には次の試験機会が与えられます。
 - ・再認証試験 (1回)
 - ・再認証再試験 (2回) } 計3回
- (2) 再認証試験を不合格となった方は再認証再試験1回目、再認証再試験2回目の受験機会が与えられます。**(受験料は試験の度に発生します。)** 試験日時は日程表に掲載されている期間内で認証事業本部が指定します。日時変更は一切できません。
- (3) 再認証試験、再認証再試験1回目、再認証再試験2回目は約半年の間に実施されます。

例

資格証明書 有効期限	試験年期	再認証試験	再認証再試験	
			1回目	2回目
2023年9月30日	2023年春期	2023年 1月、2月、3月 不合格 ⇒	2023年 5月、6月 不合格 ⇒	2023年 7月、8月、9月
2024年3月31日	2023年秋期	2023年 7月、8月、9月 不合格 ⇒	2023年 11月、12月 不合格 ⇒	2024年 1月、2月、3月

1-5. 試験の実施地区と日程

- (1) レベル1及びレベル2は実技試験を実施します。(実施地区は3頁表1-5-1、日程概要は表1-5-2を参照)
- (2) レベル3は筆記試験を実施します。(実施地区は4頁表1-5-3、日程概要は表1-5-4を参照)
- (3) レベル1及びレベル2の再試験1回目の実施地区は東京、大阪、福岡、千歳です。再試験2回目は、東京、大阪です。レベル3の再試験1回目、2回目の実施地区は、東京、大阪のみです。
- (4) 試験の実施地区及び日程は、該当する最新の(SA2)「再認証試験 日程表」HPでご確認ください。
- (5) 試験会場は受験票と同時に発送します。※事前の会場問合せにはお答えできません。
- (6) 各会場の都合により、受験地が近隣の県へ変更される場合があります。
- (7) 受験者の多寡により『再認証試験日程』以外の日を設定する場合があります。

※再認証再試験の試験日は、新規試験や新規再試験の二次(実技試験)試験日と近くなる場合があります。受験料の返金、取り消しはできませんので、よく検討のうえ受験申請を行ってください。

表1-5-1 レベル1及びレベル2の実技試験実施地区

<レベル1: L1 レベル2: L2>

受験地 コード NDT方法	再認証試験、再認証再試験(1回目) (★は再認証試験、再認証再試験(1回目)の両方で選択可)							再認証再試験(2回目)	
	★東京 13	★大阪 27	★福岡 40	★千歳 49	札幌 01	名古屋 23	広島 34	東京 13	大阪 27
RT	L1 L2		L2					L1 L2	L1 L2
UT		L1 L2			L1 L2	L2	L2	L1 L2	L1 L2
UM		L1						L1	L1
MT		L1 L2						L1 L2	L1 L2
MY		L1 L2						L1 L2	L1 L2
ME		L1						L1	L1
MC		L1						L1	L1
PT		L1 L2						L1 L2	L1 L2
PD		L1 L2						L1 L2	L1 L2
PW		L1						L1	L1
ET	L1 L2		L2					L1 L2	L1 L2
ST	L1 L2							L1 L2	L1 L2
TT	L1 L2							L1 L2	
LT	L1 L2							L1 L2	

[表の見方 例UTは東京、大阪、福岡、札幌ではレベル1及びレベル2を実施。名古屋、広島ではレベル2のみ実施。]

※再認証試験の試験実施地区は、新規(二次)試験と同じ実施地区です。但し、北海道におけるUTの再認証試験のみ実施地区が「千歳」→「札幌」となります。

表1-5-2 レベル1及びレベル2の試験スケジュール概要

試験期	受験申請 受付時期	再認証試験	再認証再試験	
			1回目	2回目
春期試験該当者	10月上旬⇒	1月～3月 ^{不合格} ⇒	5月、6月 ^{不合格} ⇒	7月～9月
秋期試験該当者	4月上旬⇒	7月～9月 ^{不合格} ⇒	11月、12月 ^{不合格} ⇒	1月～3月

表 1-5-3 レベル3の筆記試験実施地区

再認証試験

受験地	札幌	仙台	千葉	東京	神奈川	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	長崎
コード	01	04	12	13	14	15	23	27	34	37	40	42
春期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
秋期	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-

再認再証試験（1回目、2回目）

受験地	東京	大阪
コード	13	27
春期	○	○
秋期	○	○

表 1-5-4 レベル3の試験スケジュール概要

試験期	受験申請 受付時期	再認証試験	再認再証試験	
			1回目	2回目
春期試験該当者	10月上旬	3月 ^{不合格} ⇒	5月、6月 ^{不合格} ⇒	7月～9月
秋期試験該当者	4月上旬	9月 ^{不合格} ⇒	11月、12月 ^{不合格} ⇒	1月～3月

1-6. 試験内容と試験時間

(GA2)「資格試験のレベル別概要（内容と時間）と参考文献」**HP**を1-6-1項以降の説明とあわせてご覧ください。なお、試験には書籍等の持ち込みはできません。

1-6-1. レベル1及びレベル2（実技試験）

(1) ひずみゲージ試験（ST）を除くNDT方法の場合：

装置についての知識、NDT試験体への適用、不連続部の検出及び報告によりレベル1又はレベル2技術者としての知識ならびに技量を確認します。

(2) ひずみゲージ試験（ST）の場合：

装置についての知識、NDT試験体への適用、測定結果の整理及び報告書の作成によりレベル1又はレベル2技術者としての知識ならびに技量を確認します。

(3) ひずみゲージ試験（ST）を除く各試験体には“報告の義務のある不連続部”があり、これを検出報告できない場合は、不合格となります。

(4) レベル2の受験者は、レベル1技術者に対するNDT指示書を作成します。

(5) 試験当日に課される実技試験の内容については、NDT方法・レベルにより異なります。受験票に同封される試験実施案内で確認してください。

※試験実施案内の内容についての事前の問合せにはお答えできません。

表 1-6-1-1 実技試験内容と試験（予定）時間

NDTレベル	実技試験内容		試験（予定）時間 ^{※2}
	試験体数	NDT指示書の作成 ^{※1}	
RT1	2体	—	115分
UT1	3体	—	100分
MT1	3体	—	60分
PT1	3体	—	90分
ET1	3体	—	75分
ST1	1体	—	60分
TT1	3体	—	60分
LT1	3体	—	110分
RT2	2体、透過写真24枚 ^{※3}	あり	165分
UT2	3体	あり	160分
MT2	3体	あり	110分
PT2	3体	あり	120分
ET2	3体	あり	120分
ST2	2体	あり	95分
TT2	2体、可視画像2枚、 熱画像2枚 ^{※4}	あり	125分
LT2	3体	あり	140分

※1 NDT指示書の作成：レベル2の受験者は、レベル1技術者に対するNDT指示書を作成する問題が課されます。

※2 試験（予定）時間：実技試験の正味時間です。この時間に、試験に関する説明時間、移動時間等が付加されます。

※3 透過写真：RT2については、試験体2体の他に透過写真24枚の解釈が課されます。

※4 可視画像・熱画像：TT2については、試験体2体の他に可視画像2枚、熱画像2枚の解釈が課されます。

表 1-6-1-2 限定NDT方法の実技試験内容と試験（予定）時間

NDTレベル	実技試験内容		試験（予定）時間 ^{※2}
	探傷する試験体数	NDT指示書の作成 ^{※1}	
UM1	3体	—	30分
MY1	1体	—	30分
ME1	1体	—	30分
MC1	1体	—	30分
PD1	1体	—	30分
PW1	1体	—	30分
MY2	1体	あり	70分
PD2	1体	あり	60分

※1 NDT指示書の作成：レベル2の受験者は、レベル1技術者に対するNDT指示書を作成する問題が課されます。

※2 試験（予定）時間：実技試験の正味時間です。この時間に、試験に関する説明時間、移動時間等が付加されます。

1-6-2. レベル3（筆記試験）

(1) 多項選択〔四者択一〕式（マークシート）で出題します。

- ・認証システム（JIS Z 2305）に関する問題15問以上
- ・当該NDT方法の適用に関する問題35問以上

(2) 試験時間 120分

1-7. 指定された試験日程と都合が合わない場合の取り扱い

試験日については、再認証試験の日程表に記載された試験日程の中から、JSNDI が試験日時を指定します。この試験日程と都合が合わない場合の取り扱いは次となります。

(1) 再認証試験受験申請前に、再認証試験の日程表に記載された試験日程と都合が合わない場合。

①再認証受験申請書に、「再認証試験受験意思の確認」欄があります。「2. 再認証試験は欠席し、再試験 1 回目からの受験を希望します。」を選択して受験申請書を提出してください。

再認証試験の受験料は発生することなく、再認証再試験 1 回目からの受験となります。但し、試験機会が減り、3 回から 2 回となります。

②再認証再試験 1 回目からの受験を希望される方は、必ず①の方法で受験申請を行ってください。受験申請の手続を行わないと、再認証再試験を受験することができず、資格証明書の有効期限にて資格証明書を失効することになります。

(2) 再認証試験受験申請後に、JSNDI が指定した再認証試験の試験日時と都合が合わない場合。

再認証試験のキャンセルはできませんので、欠席された場合は「不合格 (欠席)」として取り扱います。欠席される場合でも受験料は発生します。(再認証試験の受験料を再認証再試験に繰り越すことはできません。)

(3) 再認証試験受験後に、再認証試験の結果通知に記載された再認証再試験 1 回目の試験日時と都合が合わない場合。

再認証試験の結果通知書に再認証再試験 1 回目をキャンセルするための記載欄があります。キャンセルする場合は、指定期日までに結果通知書に記載の所定の手続を行ってください。再認証再試験 1 回目の受験料は発生することなく、再認証再試験 2 回目を受験することになります。但し、試験機会は減り、残り 2 回から残り 1 回となります。

(4) 再認証再試験 1 回目受験後に、再認証再試験 1 回目の結果通知に記載された再認証再試験 2 回目の試験日時と都合が合わない場合。

①再認証再試験 1 回目の結果通知書に再認証再試験 2 回目をキャンセルするための記載欄があります。キャンセルする場合は、指定期日までに結果通知書に記載の所定の手続を行ってください。再認証再試験 2 回目の受験料は発生しません。

②但し、再認証再試験 2 回目は最後の再認証再試験の機会となりますので、資格証明書は有効期限で失効することが確定します。

③再度、資格取得を希望される場合は、新規試験となり、新規試験に必要な条件が課されます。過去に資格を保持していたことによる特典や免除事項はありません。

2. 受験申請

2-1. JSNDI 認証事業本部から送付される書類

＜注意＞書類が宛先不明で JSNDI 認証事業本部へ返送されてくる方や異動でお手元に書類が届かない方が居ます。住所を変更されている方は、(GA5)「個人データ変更届」**HP**にて速やかに住所変更を行ってください。

受験申請に必要な次の書類は、登録されている住所へ送付^{※1}します。

- ①再認証受験申請書
- ②資格継続調査票

※1 資格証明書 [有効期限] の約 13 か月前 (予定) に書類を発送します。正式な日程 (発送予定日) は、HP へ掲載します。

※書類が届かないことにより、不利益を被った場合の対応はできません。再認証受験申請書の**発送予定日から5日経過しても書類が届かない場合は、発送予定日後10日以内に必ず認証事業本部(TEL 03-5609-4014)へ連絡を行ってください。**

2-2. 受験申請 (提出) 書類

各提出書類には受験申請者、雇用責任者^{※1}、資格証明書保持者の署名及び証明が必要となります。

(1) レベル1及びレベル2の方

- ①再認証受験申請書
- ②資格継続調査票

(2) レベル3の方

- ①再認証受験申請書
- ②資格継続調査票
- ③実技能の確認書類

(EB3)「レベル3 実技能の確認書類について」**HP**を参照
8頁2-2-4項を参照

<<クレジットシステム>>

- ・レベル3については、受験申請時にクレジットシステムを選択することにより筆記試験の代わりに書類審査 (クレジットシステム) を受ける方法もあります。
- ・クレジットシステムを申請する場合は、クレジットシステム審査資料一式の提出も受験申請時に必要となります。詳細は、(EB2)「レベル3 クレジットシステム案内」**HP**でご確認ください。
- ・書類審査 (クレジットシステム) が不適合となった方の、残りの試験機会<再認証再試験 (1回目、2回目)>については、筆記試験の受験となります。

※1 雇用責任者とは、受験申請者の雇用に関与し責任を持てる方を指します。(課長、工場長、事業部長、取締役等)

※住所等に変更がある場合は、資格継続調査票にて変更を行ってください。

2-2-1. 受験申請書記入に際しての確認事項

次の2点を確認したことの署名 (受験者本人) と証明 (雇用責任者) を受験申請書へ行ってください。

(1) 視力の要求 (近方視力)

受験申請には、雇用責任者が「近方視力」の要求を満足していることを証明した書類が必要です。

(再認証については、「色覚」の要求はありません。)(EA5)「視力検査証明書」様式V-1『JIS Z 2305:2013「非破壊試験技術者の資格及び認証」に関する視力検査証明書』**HP**の近方視力の項を参照してください。なお、様式V-1は雇用主が保管してください。受験申請書への様式V-1(コピー)の添付は必要ありません。

■近方視力要求事項

Times New Roman N4.5 (又は Jaeger number 1 でも可) について 30 cm 以上離れて単眼又は両眼 (視力矯正可) で判読できること。近方視力については、資格取得後毎年1回実施し、雇用責任者が様式V-1 (原本) 又は様式V-1 に準じた記録を毎年保管し JSNDI 認証事業本部から提示を求められた場合は提出をしてください。

- (2) 「非破壊試験に関わる者の倫理規定」[19頁7項参照] 及び「資格試験実施案内《再認証》(本書類)」に記載してある事項への同意。

2-2-2. 受験申請書

記入については、(EB1-3)「再認証受験申請書レベル1 & 2 専用記入要領」又は(EB1-4)「再認証受験申請書レベル3 専用記入要領」**HP**をご確認ください。

2-2-3. 資格継続調査票

記入については、(EB1-5)「資格継続調査実施案内」**HP**をご確認ください。

2-2-4. 実技能力の確認書類（レベル3）

レベル3の再認証受験申請者は、受験申請の際に継続した実技能力の証明書として表2-1の項番(1)～(4)のうち、いずれかひとつを選択し必要書類を提出してください。(EB3)「レベル3 実技能力の確認書類について」**HP**を参照

なお、申請者の実技能力の確認書類に対して要求事項を満足していることの証明は、雇用責任者が行う必要があります。

また、(1)又は(2)を選択した場合には、次の①又は②に該当する第三者（資格保持者）の証明も必要となります。

第三者（資格保持者）	①レベル3 資格保持者（申請 NDT 方法以外でも可）
	②申請する NDT 方法のレベル2 資格保持者

※受験者本人が第三者となることはできません。

表2-1 実技能力の確認書類

項番	実技能力の確認書類	内 容	証明者（必須）	
			雇用主	第三者（資格保持者）
(1) ※1	実務経歴書	協会 HP の『(EB3) レベル3 実技能力の確認書類について』を参照のこと。	○	○
(2) ※1	実技能力を証明するレポート	協会 HP の『(EB3) レベル3 実技能力の確認書類について』を参照のこと。	○	○
(3)	レベル2 資格証明書保持	※申請する NDT 方法のレベル2（当該受験申請時に有効な）資格保持者の方は、資格証明書の認証番号記載面をコピーし添付すること。	○	—
(4)	レベル2 資格試験合格	※申請する NDT 方法のレベル2（当該受験申請時に有効な）新規認証申請書をお持ちの方は、認証申請書発行番号記載面（顔写真貼付面）をコピーし添付すること。	○	—

※1 (1) 及び (2) については、再認証受験申請書提出日から遡ること4年以内に作成（実施）した書類とすること。又、各 NDT の記入例及び最小限の要求項目は、(EB3)「レベル3 実技能力の確認書類について」**HP**をご確認ください。

2-3. 受験申請方法

(1) 日程表に記載された受付締切日（必着）までに、必要事項を記入した7頁2.2項の書類を下記(2)の受験申請書送付先へ簡易書留で提出してください。消印有効ではありませんので、十分ご注意ください。

(2) 受験申請書送付先

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10 階
 一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部
再認証受験申請係

※記載事項に不備がある場合は受理できません。そのまま返送させていただくことがありますので十分ご注意ください。

- (3) 受付締め切り日時以後の受験申請の受付はできません。(消印有効ではありませんので、十分に注意をしてください。) 受付締め切り日の直前に郵送手続きされた書類については、書留速達を使用されても期日までに到着する保証はありません。申請は余裕を持ち、締切日に近い郵送については期日指定配達等のご利用も検討ください。
- (4) 受付締め切り日時以後の受験申請については、一定期間内であれば「B. 指定された申請期日内に受験申請できなかった場合の取り扱い」21 頁参照の申請が可能ですが、再認証試験に合格した場合でも、資格証明書の無資格期間(6か月または12か月)が発生しますので十分にご注意ください。「B. 指定された申請期日内に受験申請できなかった場合の取り扱い」を申請される方は、認証事業本部へ至急ご連絡ください。
- (5) 必ず該当する最新の (SA2) 「再認証試験 日程表」**HP** で試験日程を確認し、了解のうえで受験申請してください。(受験申請後の取り消しはできません。受験料が発生します。)
- (6) 受付処理は、受験者及び雇用責任者が記載内容の証明(署名・押印)と同意をされた書類に対して進めます。申請内容の変更等はできませんので、受験申請書提出前に再確認をしてください。
- (7) 受験地等が未記入又は誤記入の場合は、認証事業本部にて指定することがあります。
- (8) 受験申請の際に、申請書類と共に申請内容を記載したもの(送り状等)を同封される場合、“申請総件数”のみを受領時に確認しますが、個々の申請書類との内容(NDT方法、レベル、氏名等)照合は行いません。
- (9) 提出された受験申請書類の内容についての問合せは受け付けできません。控えが必要な方は、ご自身でコピーを取り保管してください。
- (10) 郵便到着の問合せは受け付けません。「簡易書留」の控えに記載されている簡易書留引受番号を利用し、郵便局のホームページにある“郵便追跡サービス”にて確認してください。

2-4. 受験料

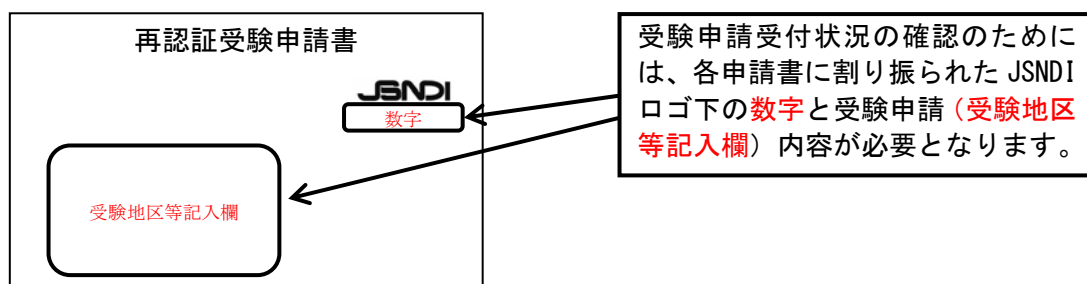
- (1) 受験料は、1 申請(1 NDT 方法)あたり 18,700 円(税込)です。
※再認証再試験 [1 7 頁 5 項参照] の申請についても 1 申請毎に受験料が発生します。
- (2) 受験申請が受理された後、受験票と一緒に払込用紙(郵便局又はコンビニエンスストアからの振込用紙)をお送りします。指定期日までに必ずお振込ください。
※払込手数料は、払込人負担となります。
※払込用紙に記載された金額を複数の申請(受験料)を纏めた合計金額に書き換えて払い込むことはできません。
- (3) 郵便局又はコンビニエンスストアにて受験料を支払った後の振替払込請求兼受領書又は受領書等を領収書としてください。
- (4) 一度申し込まれた受験申請については、取り消しや繰り越しをすることはできません。
- (5) 受験の有無に係わらず、受験申請をもって受験料の納入義務が生じます。(再認証再試験 1 回目からの受験希望者及び再認証再試験のキャンセル手続者は除く。[6 頁 1-7 項参照]) 従って、試験の欠席による受験料の未払いは認めませんので、予めご了承ください。ご入金がない場合は合格が取り消されると共に、今後受験ができなくなります。
- (6) 受験料の返金および試験日時の変更は認められません。

- (7) 天災及び公共機関の影響又は火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、試験を中止する場合があります。これにより答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を次回の試験に振替える等の措置を行います。ただし、これらに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については免責事項とします。

2-5. 受験申請受付状況の確認

- (1) 受験申請書類の内容審査において適格となったものについては、受験申請受付が完了したことをHPへ掲載します。(受験申請受付締切最終日から約40日後に掲載予定)
- (2) 確認には、受験申請書のコピーが必要となりますので、必要事項記入後に必ずコピー(受験者控え)を手元に残すようにしてください。

※電話でのお問い合わせには対応できません。



3. 受験資格

3-1. 受験資格

- (1) 更新審査において適格（資格証明書の記載が発効日(更新)となっている方）となり更新認証された日付から5年目の有効期限の約1年前であること。
- (2) 受験申請前の12か月以内に、視力の要求（近方視力）を満足していること。
7頁 2-2-1 項の(1)を参照
- (3) 資格証明書に記載されたNDT方法において大幅な中断がなく、満足な業務活動を継続していること。(EB1-5)「資格継続調査実施案内」**HP**をご確認ください。

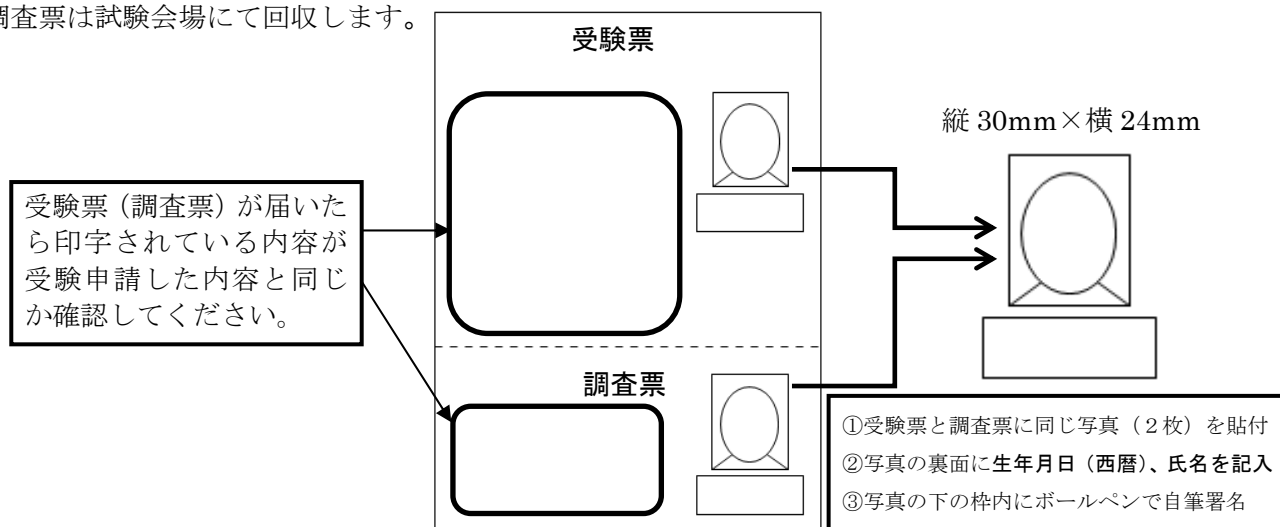
4. 申請者への注意事項

4-1. 受験票の送付及び確認事項

- (1) レベル1、レベル2の受験票は、(春期1月、秋期7月)に会場案内図を同封して普通郵便で送付します。
- (2) レベル3の受験票は、(春期3月、秋期9月)に会場案内図を同封して普通郵便で送付します。
※(1)(2)の送付日の詳細は、該当する最新の(SA2)「再認証試験 日程表」**HP**でご確認ください。
- (3) 受験票発送予定日後、5日経過しても書類が届かない場合、発送予定日後10日以内に認証事業本部へ連絡をしてください。以降の連絡については、異議に応じられませんので十分ご注意ください。
- (4) 同じ送付先でも、郵便事情により到着日が前後します。
- (5) 受験票が到着したら、受験申請した内容(NDT方法、レベル、受験地、実技選択[UT及びTT受験者のみ])と合っているか確認してください。申請内容と異なる場合は速やか(発送予定日後10日以内)に認証事業本部へ連絡をしてください。
- (6) 受験票等の印刷物の再発行には応じられない場合もあります。対応可能な場合も再発行料が発生する場合がありますので、紛失しないように注意してください。
- (7) **再認証試験で使用した受験票を再認証再試験(1回目、2回目)でも使用します。紛失しないようにご注意ください。**

4-2. 受験票

- (1) 受験票(及び調査票)は、試験当日に必要です。[受験票(及び調査票)がないと受験できません。]
- (2) 受験票は、最終合否が確定するまでは大切に保管してください。
- (3) 受験票は、合格受験番号速報[18頁6-2項参照]の確認に必要です。
※電話等による受験番号の確認はできません。
- (4) 調査票は試験会場にて回収します。



- (5) 試験当日迄に、写真(大きさ縦30mm×横24mm、脱帽、正面上半身、6か月以内に撮影したもの)を受験票及び調査票の各々に貼付しておくこと。**写真の裏面に生年月日(西暦)、氏名を記入**

- (6) 写真が貼付されていない又はサングラス・マスク着用の写真など受験者本人を確認できない写真の場合は、受験できません。その他の顔写真に関する注意事項は下記「顔写真の注意事項」を参照してください。
- (7) 写真の下の署名欄に受験者本人がボールペンで自筆署名（2か所）してください。
- (8) 受験票に記載されている受験者本人以外は、受験できません。
- (9) 本人確認のため、本人確認書類（顔写真付き身分証明書：運転免許証等）の提示を求めることがあります。必ず試験当日会場に持参してください。
- (10) 受験票及び調査票（表面、裏面）への不必要な書き込み（本人署名と印字内容の修正以外）は不正行為とみなします。

顔写真の注意事項

- ・受験時本人と大きく異なる写真については、撮り直しを依頼する場合があります。
- ・申請者本人のみが撮影されたもの。（提出日の前6か月以内に撮影）
- ・縁なしのもの。（縦30mm×横24mm）
- ・正面を向いたもの。（中心からずれている、顔が横向き、傾いている、影が写っているものは不可）
- ・背景（影を含む）がないか若しくは薄いもの。（白髪の方は背景がなるべく濃いものにしてください。）
- ・眼鏡、ヘアバンド、帽子などにより顔の一部が隠れていないもの。（サングラス、フレームが目にかかっている、フレームが非常に太い、眼鏡に照明が反射、幅広のヘアバンド、帽子、マスク、前髪で目元が見えない等は不可）
- ・人物を特定しやすいもの。（平常時の表情と著しく異なる、背景がきつく人物を特定しにくい、ピンボケ、顔に影がある等は不可）
- ・デジタル写真の品質に乱れないもの。（ノイズ、にじみ、ジャギー〔階段状のギザギザ〕、画像処理をしているものは不可）
- ・変色や汚れ、キズがないもの。
- ・写真専用紙に印刷したもの。

4-3. 試験当日の注意事項（レベル1、レベル2実技試験）

受験者へ発送する「試験実施案内」とあわせて、次の注意事項を守ってください。

- ・試験日、集合時間（又は試験時間）、試験会場について必ず事前に受験票で確認してください。
（再認証再試験の試験日等については、結果通知書に記載されています。）
- ・試験当日は集合時間（又は試験時間開始）の20分以上前に来場してください。
- (1) 試験当日に持参するもの（会場での貸し出しはできません。）

- ①受験票（及び調査票）※顔写真（2枚）の貼付と自筆署名欄への記入を忘れないこと
- ②写真つき身分証明書（運転免許証等、受験の際に提示を求められることがあります。）
- ③その他<受験票と一緒に発送する「試験実施案内」の記載に従ってください。>
- ④試験時間は、試験実施側で管理しますが、ご自身でも把握したい場合は腕時計等（時計機能に限定したもの）を持参してください。
- ※電子手帳及びプログラム電卓の持ち込みは認めません。

(2) 試験会場について

- ①受験地の変更はできません。
- ②車での来場は固くお断りします。試験会場へは公共交通機関を利用して来てください。
※千歳地区については会場のご厚意により駐車場の利用ができますが、車での来場によるトラブル及び遅刻等については自己責任となりますので十分ご注意ください。
- ③公共交通機関は、運行時間・バス系統などが変更になる可能性もあるので、各自事前に確認してください。
- ④試験当日、試験会場となっている施設へ電話をしないでください。
- ⑤ごみは指定された場所に捨ててください。
- ⑥許可されていない場所での飲食は禁止します。

- ⑦試験会場では、指定された場所で喫煙してください。ただし、会場によっては敷地内が全面禁煙のため、喫煙スペースのない場合があります。必ず会場の案内に従ってください。
- ⑧試験会場では試験実施者の指示に従ってください。

(3) 試験室への入室

実技試験の場合、集合場所から試験室への入室の案内を行います。集合場所でお待ちください。なお、最初の試験室に入ってから最後の試験室を出るまでは、トイレ休憩を含めて「試験」です。

(4) 試験時間中 ※次の注意事項に従わない場合、不正行為と見なされる場合があります。

不正行為を行った場合は、1年以上全ての資格試験が受験できなくなります。

①机上的におけるもの

- (a) 受験票 (受験票・調査票が入っていた封筒類を机に置かないこと。)
- (b) 「試験実施案内」で持参するように指示のあったもの
※電子手帳及びプログラム電卓の持ち込みは認めません。

- ②携帯電話、スマートフォン及び情報端末は必ず電源を切り、かばんの中に入れてください。
- ③控室及び試験室内で、携帯電話及びスマートフォン等による撮影・通話を禁止します。また試験中に携帯電話を机の上に置くことはできません。
- ④試験員及び試験監督員の指示に従わなかった場合は、採点の対象にならないことがあります。
- ⑤試験実施の妨げ及び他の受験者への迷惑になる行為を行った場合は、試験室から退室していただくことがあります。
- ⑥試験中のトイレ休憩において、持参した資料を見ること、また他の受験者と会話することは不正行為です。
- ⑦受験票への不必要な書き込みは不正行為と見なされます。
- ⑧試験中の喫煙・飲食は禁止とします。ただし、試験員・試験監督員の指示があったときのみ水分補給を許可します。試験中に飲料を購入することはできません。
- ⑨次の行為を行った場合は欠席扱いとなります。
 - ・試験時間中に無断で途中退室
 - ・実技試験科目を一部のみ受験して退出
- ⑩拡大鏡（ルーペ、眼鏡タイプ）等は持ち込み不可とします。
- ⑪電卓及び筆記用具等の受験者同士の貸し借りは認めません。
- ⑫特別な事由がない限り、帽子等は脱いでください。

(5) 試験会場で提出するもの

試験当日の試験実施者の指示に従ってください。

(6) その他

- ①不正行為があったと認められた場合は、不合格になるとともに1年以上全ての資格試験が受験できなくなります。
- ②「試験実施案内」に記載されている試験時間は、試験を行う正味時間です。この他に待ち時間等がありますので、試験当日は十分に余裕を持った計画（帰宅時間等）としてください。
- ③集合場所には、試験に関する注意事項や試験に関する案内を掲載してあります。来場後に確認してください。

- ④実技試験に使用する試験体については、試験当日に指示されます。その他、試験内容につきましても事前の問合せにはお答えできません。
- ⑤再認証試験で使用した受験票、会場案内図及び試験実施案内を再認証再試験（1回目、2回目）でも使用します。紛失しないようご注意ください。

4-4. 試験当日の注意事項（レベル3 筆記試験）

受験票に記載されている試験日、時間、試験会場を必ず確認し、試験当日は、試験開始 15 分前に着席してください。（試験会場の都合で 15 分前の着席ができない場合は、試験監督員の指示に従ってください。）

（1）試験当日に持参するもの（会場での貸し出しはできません。）

- ①受験票（及び調査票） ※顔写真（2枚）の貼付と自筆署名欄への記入を忘れないこと
- ②筆記用具（HBまたはBの鉛筆、消しゴム、定規等）
- ③関数電卓
- ④写真つき身分証明書（運転免許証等、受験の際に提示を求められることがあります。）
- ⑤試験時間は、試験実施側で管理しますが、ご自身でも把握したい場合は腕時計等（時計機能に限定したもの）を持参してください。
- ※電子手帳及びプログラム電卓の持ち込みは認めません。

（2）試験会場について

- ①受験地の変更はできません。
- ②車での来場は固くお断りします。試験会場へは公共交通機関を利用して来てください。
- ③公共交通機関は、運行時間・バス系統などが変更になる可能性もあるので、各自事前に確認してください。
- ④試験当日、試験会場となっている施設へ電話をしないでください。
- ⑤ごみは指定された場所に捨ててください。
- ⑥許可されていない場所での飲食は禁止します。
- ⑦試験会場では、指定された場所で喫煙してください。ただし、会場によっては敷地内が全面禁煙のため、喫煙スペースのない場合があります。必ず会場の案内に従ってください。
- ⑧試験会場では試験実施者の指示に従ってください。

（3）試験室への入室

- ①試験会場に時間割が掲示してあります。受験番号を確認して指定された試験室へ入室してください。
- ②試験室では受験番号毎に座席が指定されています。机上の座席票を確認して着席してください。
- ③試験問題が配付された後は指示があるまで開かないでください。
- ④試験は受験票に記載してある時間に行いますが、特に試験会場で指示があったときはその時間に従ってください。

(4) 試験時間中 ※次の注意事項に従わない場合、不正行為と見なされる場合があります。

不正行為を行った場合は、1年以上全ての資格試験が受験できなくなります。

①机の上に置けるもの

- | | | |
|--|---|----------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> (a) 受験票 (b) 調査票 (c) 筆記用具 (d) 関数電卓 | } | 受験票・調査票が入っていた封筒類を机に置かないこと。 |
|--|---|----------------------------|

※電子手帳及びプログラム電卓の持ち込みは認めません。

②携帯電話、スマートフォン及び情報端末は必ず電源を切り、かばんの中にしまってください。
(マナーモードも切ってください。)

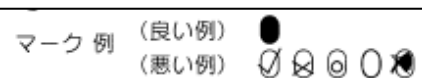
③電卓及び筆記用具等の受験者同士の貸し借りは認めません。

④問題の内容についての質問は受け付けません。

⑤特別な事由がない限り、帽子等は脱いでください。

⑥解答用紙（マークシート）への記入はすべてHB 又はB の鉛筆を使用してください。指定した筆記用具を使用しない場合、採点できないことがあります。

⑦マークシートの記入例を参考にして、正しく記入してください。



詳細につきましては、「(EA6) マークシートの記入要領」HPを参照してください。

⑧マークシートを訂正する場合は、消しゴムで完全に消してください。

⑨受験票への不必要な書き込みは不正行為と見なされます。

⑩試験中の喫煙・飲食は禁止とします。ただし、試験員・試験監督員の指示があったときのみ水分補給を許可します。試験中に飲料を購入することはできません。

⑪退出可能時間前に退席した場合は、欠席扱いとなります。又、退出可能時間に途中退出する場合は、試験監督の指示に従い了解を得てから退出してください。

了解を得ずに無断で退出した場合は欠席扱いとなります。なお、状況により退出が許可されない場合も試験監督の指示に従ってください。

レベル	試験時間	退出可能時間
レベル3	120分	試験開始 60分～110分

(5) 試験会場で提出するもの

- ①調査票<試験時間中に回収します。>
- ②解答用紙（マークシート）
- ③問題用紙

(6) その他

①不正行為があったと認められた場合は、不合格になるとともに罰則が科されます。

②試験員及び試験監督員の指示に従わなかった場合、採点の対象にならないことがあります。また、試験実施の妨げ、及び、他の受験者への迷惑になる行為を行った場合、試験会場から退室いただくことがあります。

③再認証試験で使用した受験票を再認証再試験（1回目、2回目）でも使用します。紛失しないようご注意ください。

4-5. 試験実施に関する情報

- (1) 試験実施に関する変更事項や通知事項などの最新の情報は、JSNDI ホームページ《資格試験》頁 → 《JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験案内》に掲載します。必ずホームページで最新の情報を確認してください。<http://www.jsndi.jp/qualification/index.html>
- (2) 認証制度に関する重要な事項（試験実施含む）については、メルマガ登録者への配信も行っています。ご希望の方はご登録ください。
- (3) 天災及び公共機関の影響等により試験実施に影響が出る場合は、ホームページに掲載します。

4-6. その他

- (1) 試験会場によっては、冷暖房の入らない場合もあります。ご自分で調整できる服装でお越しください。
- (2) 貴重品の管理は各自で行ってください。盗難、紛失等についての責任は負いません。
- (3) 試験会場案内図に記載されている目印（建物）や交通手段は変わる場合もあります。事前にインターネット等で会場までの道順と所要時間を確認してください。
- (4) 天災等により公共交通機関が支障を来し受験できなかった方については、当日中に JSNDI 認証事業本部 [TEL 03-5609-4014] へご連絡ください。支障をきたした日が、当協会の休日にあたる場合は翌営業日にご連絡ください。なお、公共交通機関の支障により遅刻及び受験できない場合は、証明する文書（遅延証明書、運休証明書等）の提出を求める場合があります。該当機関より証明文書を必ず受け取ってください。

5. 再試験

- ・レベル1及びレベル2の再試験1回目の実施地区は東京、大阪、福岡、千歳です。再試験2回目は、東京、大阪です。レベル3の再試験1回目、2回目の実施地区は、東京、大阪のみです。
- ・再認証再試験（1回目、2回目）の実施地区は、再認証受験申請の際に、実施地区から選択し、記入していただきます。
- ・認証事業本部が指定した試験日時等は結果通知に記載されます。

※試験の内容等については、再認証試験と同じ内容です。

5-1. 再試験とは

- (1) 再認証試験において、不合格（欠席による不合格含む）となった者は、約6か月以内に実施される試験（[再試験1回目]及び[再試験2回目]）の受験機会が与えられます。

※再試験は再認証試験の受験申請を申込みした方のみにも与えられます。再認証の受験申請を行わないと再試験の権利も失うので、十分に注意してください。

- (2) 再試験2回目に不合格となった場合、その後の受験は新規試験と同一の受験申請が必要です。

[新規試験の受験資格]

- ・NDT・レベル別に要求される最小限の訓練時間
- ・視力の要求（近方視力、色覚）
- ・「非破壊試験に関わる者の倫理規程」及び「資格試験実施案内《新規・再試》（本書類）」に記載してある事項への同意。
- ・レベル3受験申請については、申請するNDT方法のレベル2資格証明書を保持していること。

※レベル3の基礎試験の免除はありません。但し、新規試験と同様に、他のレベル3資格証明書を保持、又は基礎試験合格有効期間内（5年）であれば、基礎試験は免除となります。

再認証試験及び再認証再試験の可否結果は、登録されている住所へ送付されます。送付先の変更が生じた場合は、(GA5)「**個人データ変更届**」**HP**により所定の手続きを行ってください。なお、手続きのタイミングによっては、送付先の変更が間に合わない場合があります。書類が届かないことにより不利益を被った場合の対応はできませんので、早めの変更を行ってください。

6. 合格基準、合格発表

6-1. 合格基準

(1) レベル1、レベル2（実技試験）

ひずみゲージ試験（ST）を除く実技試験の各試験体には“報告の義務のある不連続部”があり、これを検出報告できない場合は、不合格となります。

①レベル1（実技試験）

与えられた各試験体について70%以上の点数を得たものを合格とします。

②レベル2（実技試験）

与えられた各試験体及びNDT指示書作成について70%以上の点数を得たものを合格とします。

(2) レベル3（筆記試験）

筆記試験について70%以上の点数を得たものを合格とします。

6-2. 合格発表

※詳細は最新の（SA2）「再認証試験 日程表」**HP**でご確認ください。

※試験結果に関する問合せにはお答えできません。

(1) 再認証試験結果

①合格受験番号速報（ホームページへ掲載）

春期試験：4月中旬予定

秋期試験：10月中旬予定

※速報には合格した受験番号が掲載されます。確認には、再認証試験で使用した受験票が必要です。電話による受験番号の問合せは受け付けません。

②再認証試験の結果通知書発送

春期試験：4月中～下旬予定

秋期試験：10月中～下旬予定

※普通郵便で発送します。同じ送付先でも、郵便事情により到着日が前後します。

(2) 再認証再試験（1回目）結果

①合格受験番号速報（ホームページへ掲載）

春期試験：7月中旬予定

秋期試験：1月中旬予定

※速報には合格した受験番号が掲載されます。確認には、再認証試験で使用した受験票が必要。電話による受験番号の問合せは受け付けません。

②再認証試験の結果通知書発送

春期試験：7月中～下旬予定

秋期試験：1月中～下旬予定

※普通郵便で発送します。同じ送付先でも、郵便事情により到着日が前後します。

(3) 再認証再試験（2回目）結果

①合格受験番号速報は行いません。

②再認証試験の結果通知書発送

春期試験：9月中～下旬予定

秋期試験：3月中～下旬予定

※普通郵便で発送します。同じ送付先でも、郵便事情により到着日が前後します。

7. 遵守事項

資格証明書を保持されている方は、次の事項を遵守すると共に、その内容の同意を既に得ていますが、再度内容を確認のうえ受験申請を行ってください。

- (1) 私は、「非破壊試験に関わる者の倫理規程」を了解し、これらすべてを遵守します。
- (2) 私は、「非破壊試験に関わる者の倫理規程」に違反した場合、日本非破壊検査協会 認証事業本部が処置を講ずることに同意し、かつ、その処置に従います。
- (3) 私は、私の個人情報を日本非破壊検査協会 認証事業本部が非破壊試験技術者の資格試験及び認証に係る運営・管理業務等に使用すること、資格情報照会に応じること、及び日本非破壊検査協会 認証事業本部が必要と認めた利用目的について利用することを承諾します。

「非破壊試験に関わる者の倫理規程」については、20 頁参照

8. 個人データについて<重要>

資格証明書を保持されている方に送付される各種書類は、登録（指定）された住所へ送付されます。送付先の変更が生じた場合は、当協会のホームページの(GA5)「個人データ変更届」**HP**により所定の手続きを行ってください。なお、手続きのタイミングによっては、変更が間に合わない場合があります。書類が届かないことにより不利益を被った場合の対応はできませんので、早めの変更を行ってください。

A. 非破壊試験に関わる者の倫理規程 <2015年3月13日>
--

一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部（以下、JSNDI 認証事業本部）が実施する認証制度（JIS Z 2305「非破壊試験技術者の資格及び認証」）における非破壊試験に関わる者が遵守すべき倫理規範を以下のとおりに定める。

また、「非破壊試験に関わる者」とは、JSNDI 認証事業本部が実施する認証制度に関わる雇用主、訓練に関わる者、申請者、資格証明書保持者及びそれ以外の立場で認証制度に関与する者とする。

1. 使命

非破壊試験に関わる者は、その専門的知識と経験に基づき、非破壊試験技術の健全な普及と強化に努め、社会に信頼される非破壊試験技術を供給することに努めなければならない。

2. 法の遵守

非破壊試験に関わる者は、法令を遵守するとともに、本倫理規程及び遵守事項に従わなければならない。

3. 品位の保持

非破壊試験に関わる者は、自らの使命の重要性に鑑み、品位の保持に努め、高い社会的信頼を保持するように努めなければならない。

4. 社会への貢献

非破壊試験に関わる者は、非破壊試験技術の健全な普及と強化のために、自身の業務成果について積極的に社会に対して情報を発信し、後進の育成に協力しなければならない。ただし、自身が遵守すべきあらゆる組織や団体の守秘義務に違反することがあってはならない。

5. 不正行為の禁止

非破壊試験に関わる者は、当協会の資格試験、資格の認証行為及び認証資格について、以下の行為を代表する一切の不正行為をせず、自らの行動を規律するよう努め、正々堂々と非破壊試験に関わる者として社会に対し価値を提供しなければならない。

- (1) 虚偽の情報登録及び申請。
- (2) 情報の捏造。
- (3) 受験申請者以外の第三者による資格試験の受験。
- (4) 認証資格の不正利用。
- (5) その他、社会的モラルを逸脱した行為。

6. 自己研鑽

非破壊試験に関わる者は、常に自己研鑽に励み、非破壊試験技術の健全な普及と強化のために最新の知識と技術の獲得に継続的に努めなければならない。

7. 倫理規程違反に対する処置

非破壊試験に関わる者が本規程に抵触すると考えられる場合、または、非破壊試験に関わる者として著しく体面を汚したと考えられる場合、JSNDI 認証事業本部は適切な処置を行う。

8. 規程の変更

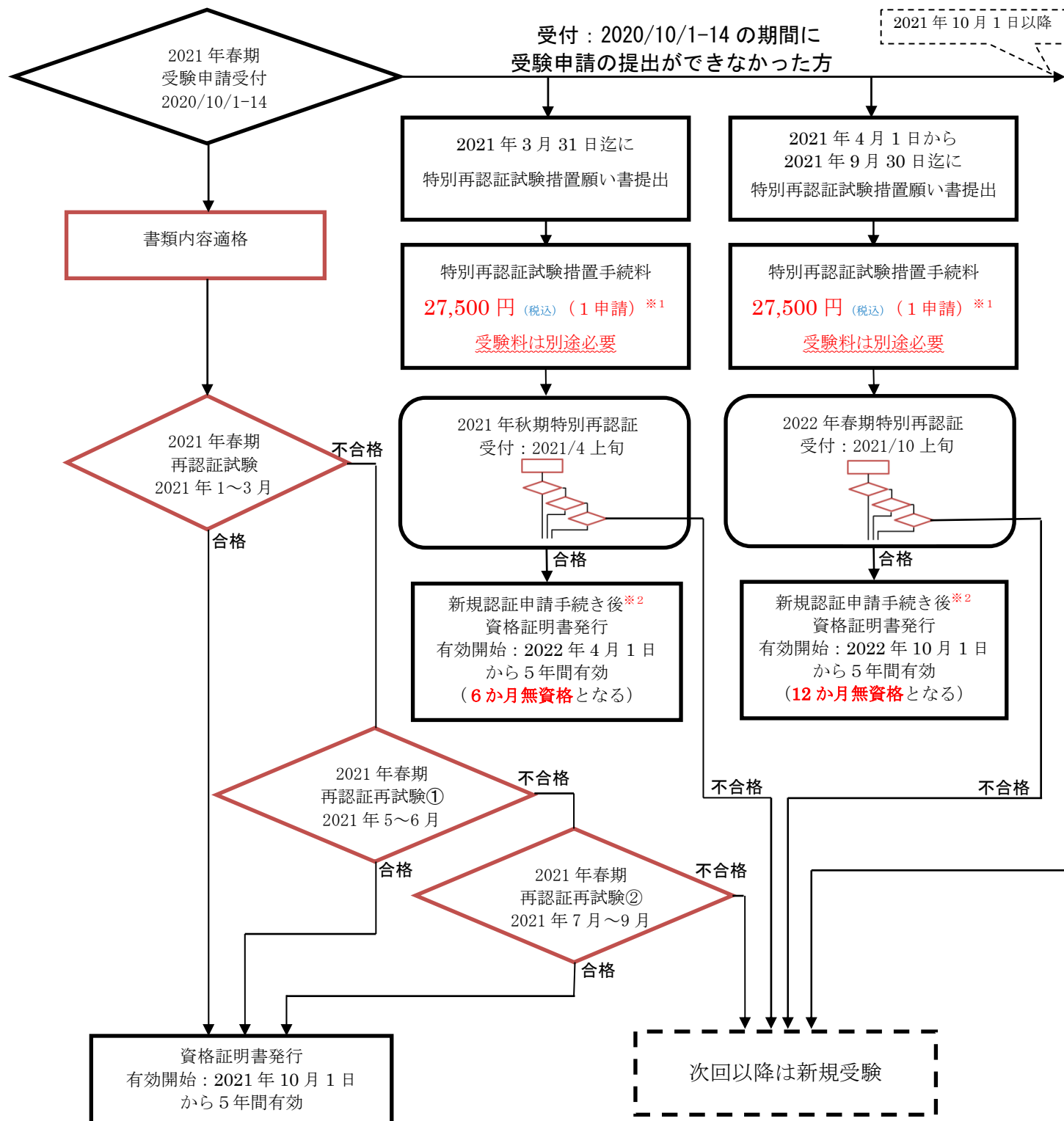
この規程は、JSNDI 認証事業本部の決議により変更することができる。

B. 指定された申請期日内に受験申請できなかった場合の取り扱い

※病気による入院や出産及び海外赴任の理由等で受験申請をできない場合、本取り扱いを適用します。

下記が適用され合格した場合でも、資格証明書の無資格期間（6か月または12か月）が発生します。

例 資格証明書有効期限 2021年9月30日の受験申請の流れ



※1 同一受験申請者について、複数の申請に関する特別再認証試験措置願い書を提出される場合、1申請増える毎に5,500円(税込)追加となります。(例 RT3、UT2を同時期に手続した場合は33,000円(税込))

※2 特別再認証再試験②で合格した場合、新規認証申請の手続期間が必要なため、有効開始後に資格証明書が発送される場合もあります。